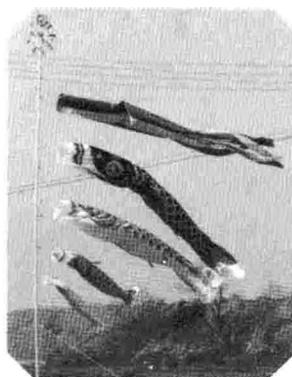


## 休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科 医 (電話番号)	外科 医 (電話番号)
5/5	霜鳥 医院 (☎62-0579)	石川 医院 (☎66-2140)
22	小林 医院 (☎62-0562)	寺師 医院 (☎62-0137)
29	堀 医院 (☎66-2133)	佐々木 医院 (☎62-2357)
6/5	田崎 医院 (☎62-1122)	金井 医院 (☎62-0116)
12	富田 医院 (☎66-2226)	寺師 医院 (☎62-0137)
19	星野(見附)医院 (☎62-0998)	石川 医院 (☎66-2140)
26	山喜 医院 (☎62-0646)	佐々木 医院 (☎62-2357)

\*診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

\*時間外でやむ得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。



## 人口の動き

4月末日現在・(前月比)・[前年比]

人 口	12,092人	(-16)	[+189]
男	5,916人	(-7)	[+91]
女	6,176人	(-9)	[+98]
世帯数	2,496戸	(+2)	[+49]

行楽地はどこも大盛況のようで、私も寺泊のアメ横まで出掛けたのですが、大変な人出でおもわず買物を断念しようと思った程でした。  
今年も豊作になるといいですね。  
冬の間、白かつた世界が茶色に、そして今は一面緑に変わっています。  
景色が変わります。  
▼ゴールデンウィークが終わると町の町を横断している県道見附・与板線も、行楽客の車で大変交通量が増えています。皆さんくれぐれも交通事故にお気をつけてください。

今年も豊作になるといいですね。  
冬の間、白かつた世界が茶色に、そして今は一面緑に変わっています。  
景色が変わります。  
▼ゴールデンウィークが終わると町の町を横断している県道見附・与板線も、行楽客の車で大変交通量が増えています。皆さんくれぐれも交通事故にお気をつけてください。

## 編集後記



◎お詫び 四月号の三ページ中、歳出内訳の総額に誤りがありました。

二十九億五千六百五十五万円を二十九億五千六百六十五万円に訂正してお詫びいたします。

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

## 広報

昭和63年

5月 No.177

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課  
(〒954-01 ☎0258-66-2270)



中条地区春祭り

## おもな内容

- 3月定例議会一般質問から……②～⑤
- 町政功労者表彰……………⑥
- カメラ散歩……………⑥
- おもしろスポーツ  
グラウンドゴルフ大会………⑦
- 自転車に乗る人も  
ルールを守りましょう………⑧
- 中之島村史が刊行しました………⑩



末宝神楽

## 議会報告

(2)

### 三月定例町議会

三月定例会の本会議が、三月十日より開催され、町政に対する一般質問が三議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。

活環境と優良な農業生産環境を保全していく上で、極めて重要なことで、町政の重要な課題として取り組んでいく考えであります。

下水道整備は、その内容からして、長期にわたることと、多額の費用を要することから、町議会とも十分協議する中で、町民の方々のご理解とご協力をいただいて、全町合意のもとで進めいかなければならぬと考えております。今年度は、下水道事業のPRや住民意向調査などを実施して、準備を進めたいと思っております。



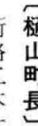
本間末司議員

▼昨年、公共下水道事業の基本計画の策定を、専門業者に委託され、最近業者から、基本計画についての資料が提出されたと聞いておりますが、今後いかなる手法で下水道事業に対処されるのかお伺いしたい。

▼中之島工業団地については、六十三年度事業として用地取得及び造成工事が行われる予定ですが、現在どのようない状況にあるか。また、企業からの引き合い状況とその業種について、お聞かせいただきたい。

下水道の整備は、快適で文化的な生

までの経過についてお聞きしたい。



葦沢 実議員

### 広域農道の構想と見通しについて

▼町では、広域農道の構想があると聞きますが、どこを基点にして、どこを通るのか、その距離・幅員について。

また、農免道路と広域農道の違いと、町の振興あるいは開発構想などの関連、位置づけについてお尋ねしたい。

広域農道の条件は、総延長が一〇キロメートル以上で、地域面積が一、〇〇〇ヘクタール以上であること、その沿線上に基盤整備やカントリー・エレベーターあるいはライスセンター等の農業用施設が配置されることによって、経済効果が上がることが条件になつております。したがいまして、道路一本を作ることではなく、広域的な営農団地の整備をやり、その中の中心をなす道路ということになります。



農協倉庫の跡地

現在、想定しておりますものは、街

路二本木線につきましては、六十三年度に予定どおり進めば、六十三年度に話合いを進めている段階でございます。予定どおり進めば、六十三年度に改良工事に着手したいと考えております。

### 低水路サイフオン下流の整備について

▼中之島川改修工事も、低水路サイフオン工事を終り、次の段階である上流に向って河床の掘下げ工事を進めることがあります。そのため、その見通しと、六十二年度予算額と六十三年度予算の要求額についてお伺いしたい。

大沼橋の上流の工事につきましては、小規模河川改修工事として、下流から末宝川合流点までの約四・六キロについて工事をし、三十トンの排水が可能になるよう十億円の事業計画で仕事を

進められております。新年度の計画では、大沼橋より上流にあります橋梁の改良についての調査設計が予定されております。六十二年度の県の予算額は二億三千九百二十五万円でございます。六十三年度予算につきましては、議会中でもありお許しをいただきたいと思います。

### 街路二本木線の整備について

▼街路二本木線の整備について、現在

ご承知のように、ここには大型車が多く入りますし、中学校の建設が予定どおり進みますと、乗り入れる車も増えてくることから、県道整備についてあります。現在、県では、どのような既存企業数社が、ここに移転したい状況にあるか。また、企業からのお問い合わせや意向を示されています。今後も企業誘致に力を入れ、早い時期に工場の立地を図り、雇用の場を拡大したいと考えております。また、導入したい業種としては、金属製品、電気機械器具、一般機械器具、精密機械器具、食料品などの製造業及びこれに付随する業種、運送業、食庫業等を考えております。



工業団地予定地

### 県道見附・与板線の道路整備について

▼県道見附・与板線の通行車両の激しさを見るとき、いつ事故が起るか心配であります。統合中学校の用地造成がはじまれば、一段と混雑が予想されますが、一日も早い改良整備が必要と思われます。県・町の対応についてお伺いしたい。



### 特徴

**1 場所を選びません**  
運動場、河川敷、公園、庭……障害物や起伏があっても楽しめます。その場所に合わせてスタートからの距離とホール数を決めてください。

**2 準備はカンタン**  
ホールポストをたてればOK。

**3 ルールはカンタン**  
スタートからホールポストにできるだけ少ない打数で入れていきます。合計打数の少ない方が勝ち。

鈴木	3	4	7
田中	5	7	
中野	6	3	9
山田	4	2	6

**4 時間制限ナシ、高度な技術も必要ありません**  
ホールポストをにらんでの緊張感／一気にカッ飛び爽快さ。打ったボールめざしてタップリ歩いてください。どなたでも、上手下手がなく、のびのびプレーが好評です。そのうえ協調性と集中力、調整力が養えます。  
短時間のレクリエーションにも最適です。

**5 人数制限ナシ**  
各ホール毎にスタートできます。何十人のプレーもOK。  
チームプレーだけでなく、個人での競技も楽しめます。

**6 審判員はあなた自身**  
競技中の判定は同判競技者が公平に行うのが原則です。

### おもしろスポーツ グラウンドゴルフ大会!!

どなたでも参加できる軽スポーツです。  
是非参加ください！

～グラウンドゴルフとは～  
ゴルフをアレンジした新しい軽スポーツで生涯スポーツ活動推進事業の一つとして開発された『だれでも気軽に楽しめるスポーツ』です。  
このスポーツは、専用のスティック、ボール、ホールポストを使用してゴルフのようにボールをスティックで打ち、何回打ってホールインするかを競うもので、高齢者はもとより、職場やファミリースポーツとしてみんなで楽しむことができます。

1、主催 中之島町体育協会、中之島町公民館  
2、日時 5月22日(日)午前9時(雨天時中止)  
3、会場 サブグラウンド(中之島町野球場となり)  
4、参加資格 小学生以上どなたでも  
5、種目及び 表彰 個人戦…ジュニアの部(小・中学生)、一般の部各上位3位まで表彰  
6、申込受付 大会当日午前8時30分より午前9時まで会場で受付  
7、その他 ○当日、大会開始前に講習会を開催します。  
○各自、筆記用具(ボールペン・エンピツ)を持参ください。  
○その他不明な点は中之島町公民館までお問い合わせください。

中之島町公民館 ☎ 0258(66)3242

### 中之島、今町 大廻合戦

6月4日(土)・5日(日)・6日(月)  
～家族そろって観戦ください～

花いっぱい運動  
街路中之島線(大字中之島地内)

▶佐々木静男さん(中野西)

▶小野勇雄さん(中野東)

このたび中之島町のほう賞規則により、佐々木静男さん(中野西)、小野勇雄さん(中野東)の両氏が町長から表彰を受けられました。

これは、町民の模範となるような功績をつんだ人や、町の行政に積極的に参加した人を表彰するものであり、佐々木さんにおかれでは町の監査委員を、小野さんにおかれでは町の事務嘱託員を、それぞれ十二年間の長きにわたり務められたことに対するものです。

十二年間のご苦労を感謝するとともに、これからも町の発展のため一層のご協力をお願いします。

### カメラ散歩

嘱託員会議

「町政と皆さんのパイプ役の嘱託員会議が、4月18日中之島町公民館で開催されました。

当日は委嘱状が手渡され、今後1年間の協力要請などの説明がありました。



▲子供の日の五月五日、戦没者追弔法会が中野中の満福寺で開催されました。午後からは“稚児行列”が善正寺から満福寺の間、沿道の人々の見守る中古式ゆかしく取り行われました。沿道の視線を気にしてか、すました顔が印象的でした。

▶明るい町づくり推進運動の一環である“花いっぱい運動”で昨年秋に植えられたチューリップが咲き、通行する人達の目を楽しませています。こんな風景が、町のあちこちで見れたら素敵ですね。

## 自転車に乗る人も

### ルールを守りましょう



ましょ。

自転車は私たちにとって手軽で、健康的で、便利な乗物ですが、利用者が増えるにつれ自転車乗りの事故も増えています。

自転車乗りの事故原因をみると、基本的なルール無視により事故にあっているというケースも多く発生しています。

自転車乗用中の事故は、一時停止をしない。



信条小学校交通安全教室

### 自転車に乗るときに 守つてほしいこと

◎ 自分に合った自転車に乗りましょう。

◎ 自転車事故は交差点での右折時、右横断時に多発しています。信号機のない交差点や一時停止場所では、必ず一時停止して安全を確かめましょう。

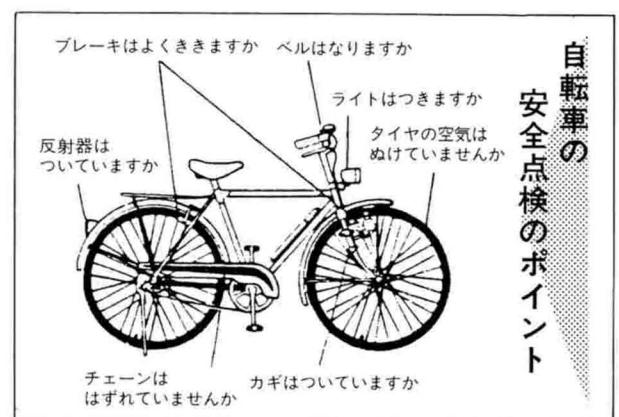
◎ 自転車に乗るときは、見とおしのきく道路の左端で、後方と前方の安全を確かめてから発進しましょう。

◎ 他の自転車と並んで走ったり、ジグザグ運転したり、競争したり、ジャガシ運転をしてはいけません。

◎ ライトのつかない自転車や反射器等が破損している自転車を夜間運転すると、追突事故等の原因となり危険ですので整備された自転車に乗りましょう。

◇ ライトは整備されているのに、暗くなつてもつけないで乗っている人が見られます。大変危険です。  
ライドをつけることは、視界をよくするだけでなく、相手に自分の存在を知らせることにもなります。必ずライトをつけましょう。

### 無灯火は乗る人見る人 乗る人見る人 まつぶろけ



道路で遊んでは

### いけません

道路で、ローラースケートやスケートボードで遊んでいることも達がいますが、交通事故が起きてからではとり返しがつきません。道路では遊ばないよう、周りの人も注意してください。

### 《町内交通事故発生状況》

区分 年	件数		死 者		傷 者	
	4月中	累計	4月中	累計	4月中	累計
63	8	18	0	2	9	22
62	1	7	0	0	1	9
比較 増減	+ 7	+ 11	± 0	+ 2	+ 8	+ 13

死亡事故 0 連続44日 (※現在)

## 税に不服のものとは

税務署長が行う更正や決定、財産の差押えなどの処分を受けたことにより、納税者の権利や利益が不当に損なわれる場合のないように、不服申立て制度が設けられています。

これは、税務署長に対する異議申立てと、国税不服審判所長に対する審査請求があります。

税務署長が行つた処分に不服があるときは、その処分の通知を受けた日の翌日から二ヶ月以内に、税務署長に対して「異議申立て」をすることができる設けられています。

国税不服審判所の所在地は次のとおりです。

○ 関東信越国税不服審判所  
千代田区九段南一ー一一五

☎ 〇三一二二一一七八五一

○ 長野支所  
長野市西後町六〇八一二

☎ 〇二六二一三三一一六四八九  
○ 新潟支所  
新潟市営所通一番町六九二一五

「電話お願い手帳」は、耳やことばの不自由な方が、外出先等で急に電話連絡をする必要に迫られた時、用件や連絡先等を書いて、近くの人に「私は代わって電話をしてください」とお願ひするものです。

この手帳を示されたときには、みなさまの暖かいご協力を願っています。

## 年金受給権者が死亡したときは速やかに届けましょう

「異議決定」といいます。この決定にお不服があるときは、この決定の通知を受けた日の翌日から一ヶ月以内に国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。

なお、青色申告者が更正を受けた場合は、その更正に不服があるときは、異議申立てを経ないで、直接、国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。この場合は、更正の通知を受けた日の翌日から二ヶ月以内に国税不服審判所は、国税局や税務署から独立した機関であり、納税者の正当な権利や利益を救済するために設けられています。

老齢基礎年金や障害基礎年金など、年金を受けていた人が死亡した場合は、戸籍係への死亡届と同時に、国民年金係へも必ず「国民年金受給権者死亡届」を提出してください。

死亡届が遅れたり、提出を忘れていたりすると、死亡した月以降も年金が支払われます。このような場合は、年金を返納しなければならず手続きがわざわざになりますので、死亡したときは速やかに届け出をしてください。

なお、年金は死亡した月分まで支払

われます。未払分がある場合は、遺族の人が未支給年金として受給することができますので、請求をしてください。



## 広げよう三分間のまごころを

「電話お願い手帳」は、耳やことばの不自由な方が、外出先等で急に電話連絡をする必要に迫られた時、用件や連絡先等を書いて、近くの人に「私は代わって電話をしてください」とお願ひするものです。

この手帳を示されたときには、みなさまの暖かいご協力を願っています。



### 税務コーナー

税務署長が行う更正や決定、財産の差押えなどの処分を受けたことにより、納税者の権利や利益が不当に損なわれる場合のないように、不服申立て制度が設けられています。

これは、税務署長に対する異議申立てと、国税不服審判所長に対する審査請求があります。

国税不服審判所の所在地は次のとおりです。

○ 関東信越国税不服審判所  
千代田区九段南一ー一一五

☎ 〇三一二二一一七八五一

○ 長野支所  
長野市西後町六〇八一二

☎ 〇二六二一三三一一六四八九  
○ 新潟支所  
新潟市営所通一番町六九二一五

## 「中之島村史」刊行しました



川をきれいに  
しましよう

ふるさとを離れた方々にも郷土の  
匂いをお届けできれば幸いと存じま  
す。

多くの皆様に親しまれ愛蔵される  
よう念願し、ご案内いたします。

中之島町長 樋山栄男

「ごあんない」  
三巻セットで一万二千円です。  
(送料別・分冊領布はいたしませ  
ん)

◎領布価格

◎申し込み方法及び配本

町内の方は公民館窓口で即お渡し  
します。

町外の方は電話で申し込みいただ  
ければ郵送致します。(送料着払い)

◎代金支払方法

町内の方は配本と同時に納入通知  
書を差し上げますので、町の指定金  
融機関へ払い込んでください。

◎申し込み先

中之島町教育委員会  
☎ (0258) 66-1334-2

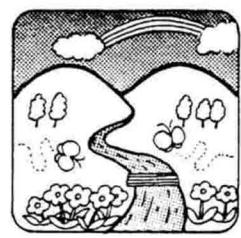
六月一日は、人権擁護委員法が施行  
された日です。  
昭和二十三年にまず政令に基づいて  
人権擁護委員制度が設けられ、翌二十  
四年六月一日に人権擁護委員法が施行  
されました。国民の基本的人権を擁護  
し見守る、いわば民間人による人権の  
番人の機関が誕生したのです。これが  
人権擁護委員制度の始まりです。  
全国の人権擁護委員は、六月一日を  
「人権擁護委員の日」と定め、この日  
を中心として皆さんとともに一層の人

権思想の啓発に努めることを申し合わ  
せております。  
わたしたちの町には、次の人の権擁護  
委員がおります。

◎吉藤 晃威  
大口一三三五番地  
☎ (0258) 124-1267

◎星野禎之助  
中之島一〇三番地一  
☎ (0258) 166-12754

※相談は無料で、秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。



## 人権擁護委員制度をご存じですか

「村史刊行にあたって」  
私達の中之島は、その名の示すと  
おり信濃川、猿橋川、刈谷田川に囲  
まれ、豊かな水と自然に育まれた稔  
りの郷です。

しかしこの肥沃地を形成してゆく  
過程を探るとき、幾たびか繰り返さ  
れた水の暴威の中にいためつけられ、  
たくましく生き抜いて来た先人達の  
血と涙の苦闘の歴史があります。

いま文化の花ひらく繁栄の時代を  
迎えて、その土台となるべき風土の  
源流と、それを守り育てるため骨身  
を削つた先人達の嘗みをみつめ、描  
き、後世に伝えようと在地の素人の  
手づくりともいべき村史を刊行す  
ることになりました。

## 昭和六十三年 商業統計調査

六月一日現在で実施

●卸売業・小売業を営んでいる皆様へ

通商産業省では、昭和六十三年六月

一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業・小売業

を営んでいるすべての商店を対象とす

る調査で、わが国の商店の販売活動の  
実態や、分布状況および商品の全国的

な流通状況などを明らかにすることを  
目的とした、いわば「商業の国勢調査」

ともいるべき重要な調査です。

調査の対象となる商店には、都道府  
県知事から任命された商業統計調査員

が伺いますので、ご協力をお願いいた  
します。

なお、当町における調査員および担  
当地区は次のとおりです。(敬称略)

●皆川 久雄(小沼新田)……信条・  
西所・三沼地区と猫興野・野口・真  
弓

●献血車ゆうあい号来町

・とき/五月二十六日(木)  
・ところ/中之島町役場前

・受付時間 午前十時~正午  
午後一時~三時

百七十二億三千百八万円

昭和六十年商業統計調査結果から

(中之島町分)

●商店数……百五十四店  
●従業者数……六百十九名  
●年間商品販売額

## 伝統を明日への力に 赤十字

赤十字運動月間  
5月1日→31日

日本赤十字社

五月は赤十字運動月間です。今年の  
赤十字国際標語は  
「伝統を明日への力に赤十字」

赤十字が全国各地で行っている災害  
救護、巡回診療、献血などの各種事業  
は、毎年みなさまから拠出していただき  
く事業資金によって支えられています。  
これら事業活動をご理解いただき、  
より多くの方々がご参加くださること  
をお待ちしています。

